



つばさだより No.218  
2013年1月



つばさ薬局 多賀城店	☎022(366)8001	古川店	☎0229(22)7010
長町店	☎022(308)5711	泉店	☎022(772)1571
船岡店	☎0224(58)1065	若林店	☎022(289)8777
中新田店	☎0229(64)1888	松陽台店	☎022(361)9444
松島店	☎022(353)2990	こごた店	☎0229(31)2550
玉川店	☎022(365)2838		

## 謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃つばさ薬局をご利用いただき、職員一同心から御礼申し上げます。

昨年は、年末に総選挙があり、政権が交代するということになりました。今年も、原発再稼働、TPP、消費税増税など私たちの暮らしが大変な事態となる可能性があります。国民のいのちと暮らしを守るための運動を大きく広げていく必要があります。私たちは、地域の方々と共同して、社会保障改善、平和運動に取り組んでいきたいと思っております。

また、まもなく東日本大震災から2年になります。原発事故・放射能汚染の問題や復興予算が被災地に十分届いていない問題などもあり、復旧・復興が遅れ、被災者の方々はまだ安心して生活ができる状況になっていません。私たちは、震災を忘れることなく、被災者に寄り添い、被災者の支援を継続して取り組んでいきたいと思っております。

民医連の医療機関では、経済的に困難な方でも安心して医療にかかれるように、無料低額診療を行っています。しかし、この制度は保険薬局が対象となっていないため、お薬代が無料にならない事例があります。私たちは、保険薬局が無料低額診療の対応ができるよう運動を行っています。安心してお薬による治療を行うことができるような制度改善についても、地域の方々と共に運動していきたく思います。

本年もよろしくお願いたします。

みやぎ保健企画代表取締役 金田早苗

# 薬剤師による在宅訪問について

今月は、薬剤師による在宅訪問（薬剤師訪問）についてのお話です。薬剤師訪問とはどのような内容なのか、どのように利用するのか、を皆さんに知って頂いて、是非ご利用頂きたいと思っています。

## 1 薬剤師による在宅訪問とは

体が不自由などの理由で、お薬を薬局に受け取りに来られない方を対象としたサービスです。医師の指示のもとに薬剤師が患者様の自宅などを訪問し、お薬をお届けし、安心してお薬を服用頂く為に、お薬の管理や飲み合わせ等についてご支援させていただきます（※）。正式な名称は、居宅療養管理指導または在宅患者訪問薬剤管理指導といいます。介護保険をご利用頂く場合は居宅療養管理指導、医療保険をご利用頂く場合は在宅患者訪問薬剤管理指導と呼ばれています。薬剤師が行うサービスの内容は同じですが、利用料金に多少違いがあります。料金については、後ほどご紹介します。

（※） 薬剤師訪問に限らず、薬局窓口でも残っているお薬の整理をお手伝い致します。窓口にてお気軽にご相談ください。

## 2 薬剤師訪問の内容

- ①処方されたお薬を自宅等へお届けします
  - ②他のお薬や健康食品などとお薬の飲み合わせをチェックします
  - ③お薬を服用中に副作用の症状が現れていないかどうかをチェックします
  - ④お薬の保管方法や整理の仕方を提案して、お手伝いします
  - ⑤残っているお薬の整理・お薬の飲み方の工夫を提案してお手伝いします
- ①～⑤以外にもお薬に関してのご相談にお答えします

## 3 薬剤師訪問の利用料金

（公費医療を受けている方は自己負担が無い場合があります）

- 介護保険を利用している場合・・・自己負担額1回500円  
（同一居宅に複数の利用者がある場合は350円です。）
- 医療保険を利用している場合・・・1回の自己負担額は医療保険の自己負担割合と同じです。

※どちらの場合も、月に4回の訪問まで、末期がん・中心静脈栄養療法の場合、週に2回かつ月に8回の訪問まで利用料を頂きます。

※介護保険を利用している場合でも、発熱など緊急時に処方されたお薬については、その都度お届け致します。その際の利用料金は、医療保険の負担割合分となります。

※居宅療養管理指導は、介護保険サービスの「支給限度額」に含まれません。限度額の上限までサービスを利用している場合も、ご利用可能です。

## 4 薬剤師訪問利用までの流れ

(1) かかりつけの医師または、つばさ薬局または、担当のケアマネジャーへ、つばさ薬局の薬剤師訪問を利用したい旨をお伝えください。

薬剤師訪問のご利用には、サービスの内容についての同意書にご署名を頂きます(代筆可)。予めご自宅を訪問する場合もございますので、日程等のご相談の為、ご自宅等の連絡先をお伺いします。

(2) 処方せんを医療機関からお受け取り(処方せんの交付)後、お薬をお受け取りになるまでの手順は、以下のとおりです。(①または②または③の方法があります。)

### 《 処方せん交付から お薬をお受け取りになるまで 》

医療機関から「薬剤師訪問指示のある処方せん」の交付

注:処方せんの使用期限は交付日を含め4日以内です。

↓ ① または ↓ ② または ↓ ③

つばさ薬局へ  
処方せんを  
FAXで送る。

※処方せんは大切に保管をお願いします。

つばさ薬局へ  
ご家族様等が  
処方せんを直接  
持参して頂く。

つばさ薬局職員が  
ご自宅に  
処方せんを  
回収に伺います。

お薬をお届けし、  
服薬支援を致します。  
訪問時に、処方せんを  
回収致します。

お薬をお届けし、服薬支援を致します。  
訪問した内容について、医師、  
ケアマネジャーへご報告して、より  
良い服薬支援につなげます。

## 5 在宅医療の中での薬剤師の役割

「お薬を安心して服用したい」という皆様の為に、私たち薬剤師は、その力になりたいと思い、活動しています。薬局の店頭にご来店いただき、皆様と同様に、自宅等で療養されている皆様に対しても思いは同じです。

2012年、厚生労働省から「在宅医療・介護あんしん2012」という事業が発表されました。この事業は、近い将来訪れる高齢者の増加などに伴い、病気をもちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を大切に考える医療の実現です。この中で、薬局は他の介護サービスと同様に、例えば、退院後も安心して治療を続けられるようにサポートスタッフの一員として位置付けられています。

つばさ薬局では、患者様の視点に沿った服薬支援を心掛けて活動をしてまいりました。今後も、この思いを第一に服薬支援を続けていきたいと思っています。

「退院後、病院の先生は往診に来てくれるけど、薬はどうするの?」「体が不自由で薬局に薬を受け取りに行けない」「お薬の整理がままならない」など、ご相談がありましたら、お近くのつばさ薬局までご連絡ください。訪問日の調整等の詳しいご相談をさせていただきます。

参考資料：「在宅医療における薬剤師業務の実践」 調剤と情報 9月臨時増刊号  
「平成23年版 在宅医療Q&A」 しほう  
「在宅介護・あんしん2012」 厚生労働省ホームページ



### 2月の栄養相談予定 (各店10:00~12:00開催です)

- |              |               |               |
|--------------|---------------|---------------|
| • 4日(月) ごとた店 | • 6日(水) 古川店   | • 8日(金) 船岡店   |
| • 12日(火) 松島店 | • 14日(木) 中新田店 | • 18日(月) 松陽台店 |
| • 20日(水) 玉川店 | • 22日(金) 多賀城店 | • 26日(火) 長町店  |
| • 28日(木) 泉店  |               |               |